

2021年7月7日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区八丁堀二丁目26番9号
ヒューリックリート投資法人
代表者名 執行役員 一寸木和朗
(コード: 3295)

資産運用会社名
ヒューリックリートマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 一寸木和朗
問合せ先 企画管理本部長 CFO 待場弘史
兼財務企画部長 (TEL. 03-6222-7250)

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言への賛同に関するお知らせ

ヒューリックリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託する資産運用会社であるヒューリックリートマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)は、この度、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)提言への賛同を表明しましたのでお知らせいたします。

記

1. TCFDの概要

TCFDとは、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、金融セクターが取り組むべき気候関連課題を議論するために金融安定理事会(FSB)が2015年に設立した国際イニシアティブのことを指します。TCFDでは、気候変動のリスクと機会がもたらすビジネスへの影響について、金融機関や企業が投資家を含むステークホルダーに対して、どのように情報開示していくかを議論し、提言を公表しています。



2. 本投資法人及び本資産運用会社のサステナビリティへの取り組み

本投資法人及び本資産運用会社においては、本資産運用会社が、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)(併せて以下「ESG」といいます。)への配慮が本投資法人の中長期的な投資主価値の最大化につながるという考えのもと、2016年3月に「サステナビリティ方針」を策定したことをはじめ、本投資法人及び本資産運用会社は、環境への配慮やお客様(テナント・利用者)の満足度の向上、地域社会への貢献に係る取り組み、利益相反取引防止の実効性を高める取り組みなど、ESGに配慮した取り組みを継続的に実施してきまし

た。

ESG の要素を投資判断に組み込む ESG 投資が世界的に広がる中、気候変動に対するリスクと機会の開示枠組みを提唱する TCFD の提言は、様々な気候変動対策に積極的に取り組むきっかけとなる重要なツールと考え、本資産運用会社は、当該提言の趣旨に賛同しました。

本投資法人及び本資産運用会社は、今後、TCFD が提言する情報開示フレームワークに即した開示を目指してまいります。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.hulic-reit.co.jp/>